

新年度も 2 ヶ月近くが過ぎ、子どもたちも保護者の皆さんも、新しいクラスに慣れてきた頃でしょうか。

このニュースレター『たけうま』は、聚楽保育所保護者会の民間移管対策委員会が発行する、保護者の皆さんへの大切なお知らせです。

今号は少し長いですが、ぜひお読みください。

民間移管対策委員会のこれまでと、これから

聚楽保育所は現在、京都市が直接運営している市営保育所ですが、2014（平成 26）年 10 月に京都市が策定した『市営保育所の今後のあり方に関する基本方針（改定版）』では、「市営保育所の運営にコストがかかる」といった理由で、保育所の運営を民間の法人等に移管（民間移管）し、民営化する方針が示されています。

保護者の皆さんのなかには、入所説明会等で聚楽保育所が民間移管の対象になっていると知って、不安に感じている方もおられるのではないのでしょうか。

この民間移管に対応するため、2014 年 10 月に保護者の有志が民間移管対策委員会を設立し、2015（平成 27）年度からはこれを保護者会の委員会のひとつに位置づけて活動してきました。

民間移管対策委員会の考え方

民間移管には、様々な意見や考え方があります。聚楽保育所では、2014 年夏に民間移管の方針が発表された当初、9 割以上の保護者の方々が反対の意思を示していました。

しかし、それからすでに 4 年近くが経つなか、民間移管の対象保育所であることを承知し、納得された上で入所された方々も多くおられます。

そのようななか、わたしたちは、民間移

管に対する意見や考え方の違いで保護者や子どもたち、それに保育士さんや職員さんがバラバラになったり、民間保育園の保育を否定したりすることがあってはならないと考えています。

そこで、民間移管対策委員会では、民間移管そのものの賛否はできるだけ論点にせず、移管にあたって、これまでの聚楽保育所の保育の内容や水準を確定し、それらを実質的に引き継ぐための具体的な方法を京都市と協議することを通して、移管に対する不安や問題点がクリアされるように働きかけてきました。

民間移管に対する意見や考え方がどのようなものであっても、子どもと保護者に負担や影響を生じさせないことが最低条件であり、全ての子どもと保護者に共通の願いであると考えています。

民間移管への不安・疑問

対策委員会ではこれまで、京都市が決められたスケジュールやコストカットを優先するあまり、保育の内容や水準を置き去りにしたり、子どもや保護者の立場や意見を軽んじたりすることがないように、要望や協議を重ねてきました。

また、聚楽保育所の移管先に応募しようと考えている民間の法人等に対しては、質

をともしない安易な移管をおこなうことがないように、また、移管先の法人等を選定・評価する京都市子ども・子育て会議の「市営保育所移管先選定部会」に対しても、「形ばかりの審議」に陥ることがないように、様々な働きかけをおこなってきました。

それでも、保護者が指摘してきた移管に関する不安や問題点の多くは、現在に至るまで未だクリアされていません。

また、それらに丁寧に対応することなく移管を強硬に進めようとする京都市や「市営保育所移管先選定部会」の姿勢に対する疑問や不信感も根強くあります。

そのため、保護者のなかからは、移管にあたって、これまでの聚楽保育所の保育の内容や水準を引き継ぐことは難しく、また、子どもや保護者への負担や影響が強く懸念されることから、このままでは聚楽保育所の民間移管に同意することはできないといった声も挙がっていました。

「応募法人なし」から再公募へ

こうしたなかで、2016年度には聚楽保育所の移管先法人等の募集が行われましたが、様々な理由から、結果的に応募する法人はありませんでした。

これに対し、京都市は「再公募に向けた検討を行う」と表明したものの、その時期や進め方について一度も明確な説明がなされないまま、2年近くが経とうとしています。

移管に関する動きが見えず、保育所がこの先どうになってしまうのか、よく分からないまま日々を過ごすのは、子どもも保護者も大変不安なものです。

京都市は、再公募の方針が明確ではないに関わらず、今も聚楽保育所は「民間への移管対象保育所」のままだと説明

しています。

そのため、今後、移管に向けた動きが突然具体化すること考えられます。

その時、移管に関する不安や問題点と向き合い、聚楽保育所の保育内容や水準を引き継ぐためにも、聚楽保育所の保護者会として、また民間移管対策委員会として、しっかりとした対応を迫られることになります。

移管先決定後を見据えて

また、この先、仮に聚楽保育所の移管が実施されたとしても、「移管先が決まれば、それで終わり」ではありません。

移管先決定後には、保護者と移管先法人と京都市の三者が協議する場（三者協議会）が定期的にもたれます。

移管後に保育内容が勝手に変更されたり、保育所の運営や保育の環境・条件、保護者の負担等が不当に改められたりすることがないように、この三者協議会において、保護者会や民間移管対策委員会が、子どもと保護者の視点に立って意見を述べ、保育・保育所のあり方に主体的に関わっていく必要があります。

※

以上のような経緯と課題を踏まえて、聚楽保育所保護者会の民間移管対策委員会は今年度も引き続き、民間移管に対する不安や疑問、問題点等を解消し、一人ひとりの子どもが大切にされる保育が保障されるように、活動を継続していきたいと考えています。

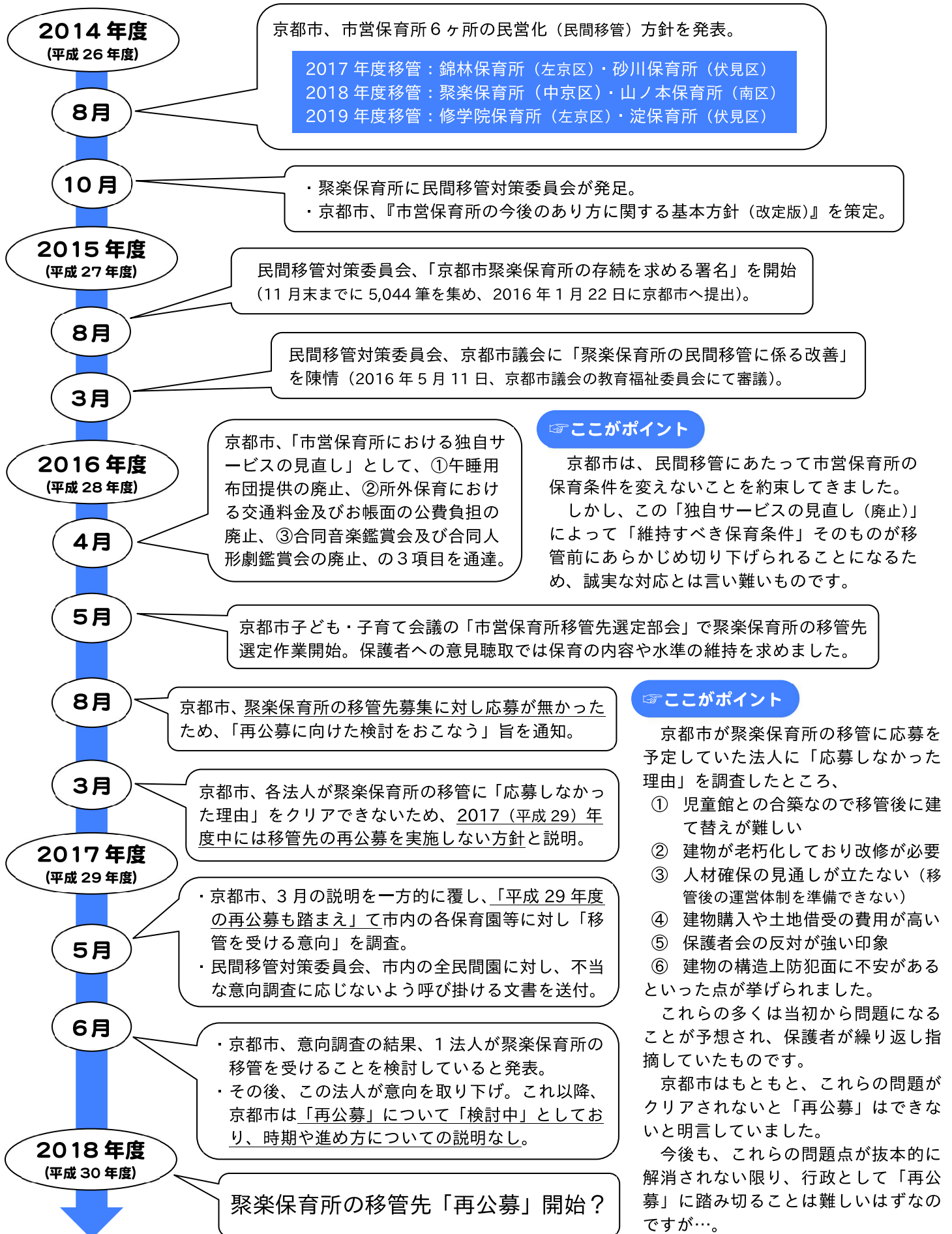
保護者の皆さんに様々なご負担をおかけいたしますが、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

2018年5月25日



聚楽保育所保護者会
民間移管対策委員会

じゅらく保育所の民間移管に関するこれまでの経緯



▼民間移管までの流れ（予定）▲

京都市子ども・子育て会議
市営保育所移管先選定部会での審議

- 市内の各法人へ「移管を受ける意向」の調査を実施
- 移管先法人等を募集する際の「募集要項」の審議
- 移管対象保育所の保護者との意見交換

「募集要項」には移管に際して法人等が守るべき条件や審査基準なども盛り込まれるため、意見交換の機会等を通じて、ここに保護者の意見や考え方を反映させるよう働きかけることができそうです。

「募集要項」の確定／移管先法人等の募集

「参考」として付される「保護者（会）のページ」に、保護者の意見や考え方を掲載することができます。

移管先法人等の選定（審査）

- 法人の運営実績と将来の事業計画についての書面審査
- 法人の運営実績についての現地調査

移管先法人等の審査は、運営実績よりも将来の事業計画の方が重視される点数配分になっているため、その法人が「これまでどのような保育をおこなってきたか」が評価されにくいという問題があります。

移管先法人等の決定／移管手続きの開始

- 引き継ぎ・共同保育の開始（移管前後2年間）
- 保護者・移管先法人・京都市による「三者協議会」の定期的な開催と、移管後の保育のあり方についての協議

民間への移管完了

これまでの「選定部会」では...

移管先法人等の「募集要項」の作成や審査・選定は、京都市子ども・子育て会議の「市営保育所移管先選定部会」で審議されます。

この「選定部会」は通常、弁護士と公認会計士のほか、保育の専門家（大学教授）、障害児の保護者、市民公募委員（保育園保護者）という5名の委員で構成されており、それぞれの立場・視点から多角的に移管先の選定等をおこなうとされています。

しかし、これまでの「選定部会」では、委員から、保育の内容や水準の維持を求める市営保育所の保護者の真摯な訴えを笑い物にし侮辱するような言動や、障害児の保護者を深く傷つける差別的な発言などがありました。また、委員が特定の法人の名前を挙げてその活動を賞賛した上、その問題性を指摘した保護者に暴言を浴びせるなど、信じられない運営がなされてきました。

また、委員が全体的に準備不足で、子ども・保護者の意見や立場への無視・無理解や、市営保育所の保育に関する基本的な知識の欠如、スケジュールや「スムーズな移管」を優先するかのような運営のあり方などが多くみられました。

この「選定部会」での形式的で粗雑な審議は、ひとつの保育所と、そこに通う子どもや保護者の未来を委ねるに値しないものです。

民間移管対策委員会では、これらに対しても強く抗議し、その改善を求めてきました。

2018年度民間移管対策委員会

◆ぶどう組

〇〇〇〇〇〇さん 〇〇〇〇〇〇さん

◆おれんじ組

〇〇〇〇〇〇さん（保護者会三役兼任）

◆れもん組

〇〇〇〇〇〇さん 〇〇〇〇〇〇さん

◆りんご組

〇〇〇〇〇〇さん 〇〇〇〇〇〇さん

◆いちご組

〇〇〇〇〇〇さん 〇〇〇〇〇〇さん

◆さくらんぼ組

〇〇〇〇〇〇さん（保護者会三役兼任）

民間移管に関するご質問・ご意見等、お気軽にお寄せください！

編集後記

▼昨年度まで『たけうま』の編集を担当していた保護者のお子さんがこの春卒所されたため、今年度より新たに編集を担当することになりました。▼レイアウトも含めて紙面を一新してみたのですが、情報を詰め込み過ぎて、文字ばかりに。早速反省。▼昨年度は結局、聚楽保育所の民間移管に進展なし。今年度も未だに何の連絡もなし。▼それなのにずっと「移管対象保育所」のままで、いくらなんでもそりゃないよね。▼誰が運営しようと、保育所が一人ひとりの子どもにとって「一番良い場所」であり続けてほしいというのは、贅沢な願いでしょうか？

早いもので、今年度ももう半分以上が過ぎ、冬に向かって日毎に寒さも増してきました。

11月1日からは2019（平成31）年度の保育利用申込の受付も始まりましたが、聚楽保育所については「民間への移管対象保育所」とされたままで、詳しい説明は一切ありません。

そうしたなか、保護者の皆さんからも、「民間移管、どうなってるの？」という疑問の声をいただくことも多くなってきました。

今号の『たけうま』では、今年度上半期を中心に、市営保育所民営化の動向について解説したいと思います。

2018年度の市営保育所民営化をめぐる動向

聚楽保育所の状況

聚楽保育所は現在、京都市が直接運営している公立保育所（市営保育所）です。しかし京都市は2014（平成26）年10月、「市営保育所は運営にコストがかかる」といった理由で聚楽保育所を含む6ヶ所の市営保育所の運営を民間の法人等に移管（民間移管）し、民営化する方針を示しました。

2016（平成28）年には聚楽保育所の移管先となる法人の募集が行われましたが、様々な理由から結果的に応募する法人はありませんでした。その後、京都市は同年8月に「再公募に向けた検討を行う」と通知したものの、その時期や進め方について一度も明確な説明がなされないまま、すでに2年以上が経ってしまいました。

京都市は今も聚楽保育所は「民間への移管対象保育所」であり、再公募を「検討中」としてはいますが、保育所がこれからどうなるのか、見通しが持てないまま日々を過ごすのは、子どもにも保護者にも大変不安なものです。

また、11月1日から2019（平成31）年度の保育利用申込の受付が始まっていますが、京都市が入所希望者に聚楽保育所は「民間への移管対象保育所」とであると伝えながら、その時期や進め方等の情報を提供しないのも、責任ある対応とは言い難いものです。

京都市は移管先の再公募は「保護者の皆様へ丁寧な説明に努めながら取り組んでまいりたい」と通知していますが、保護者側が再三にわ

たって丁寧な説明を行うよう求めてきたにも関わらず、京都市は説明の機会をもつこと自体を拒否し続けており、「丁寧な説明」とは程遠い状況です。

他の市営保育所の状況

聚楽保育所より後（2017年1月）に突然民間移管の方針が発表された下京区の崇仁^{すうじん}保育所については、昨年11月から京都市子ども・子育て会議（今年度より京都市はぐみ推進審議会に改組）の「市営保育所移管先選定部会」で移管に向けた審議が始まり、今年4月から6月にかけて移管先となる法人が募集されました。

ところがその後、7月になって「選定部会」において、応募した法人についての書面審査と実地審査が行われたきり、現在に至るまで「選定部会」は開催されておらず、崇仁保育所の移管先の選定は完全にストップした状態が続いています。

当初、京都市が示していたスケジュールでは、8月上旬には崇仁保育所の移管先が選定される予定になっていました。全く動向が見えないまま、すでに3ヶ月以上の遅れが出ていることから、同保育所の移管先の選定をめぐる何らかの問題が生じていることは明らかですが、京都市はこれを明確にしていません。

京都市は、現在西京区にある京都市立芸術大学を下京区の京都駅東側（崇仁保育所周辺のエリア）に移転させる工事を2020年度から開始す

る関係で、それまでに崇仁保育所を別の場所に移転させる必要があることから、民間移管と保育所の移転・再整備とを同時に実施するようです（民間移管と建物の移転・再整備が同時に行われることから、今まで以上に子どもへの負担や影響が心配されます）。

大学の移転と、そのための保育所の移転・再整備の時期が決まっているため、スケジュール上、京都市は崇仁保育所の民間移管に優先的に取り組まざるを得ません。そのため、聚楽保育所の再公募についての判断がさらに先延ばしになる恐れもあります。

民間移管後の問題も…

一方、すでに民間への移管が完了し、民間の保育園として再出発した元市営保育所や、移管先が決定し、現在移管に向けた引き継ぎが進んでいる市営保育所においても、様々な問題が生じているとの声も届いています。

特に、全国的に保育士不足が深刻化するなかで、移管先の法人が保育士を確保できず、市営保育所と同様の保育体制を維持できない恐れがあるという問題や、京都市や移管先の法人が保護者の意見にきちんと対応せず、保護者側が不信感を募らせるといった問題は深刻です。

民間移管に対する賛否や考え方に違いはあっても、子どもと保護者に移管にともなう負担や影響を生じさせないことは最低条件であり、全ての子どもと保護者の共通の願いではないでしょうか。そのため京都市も、民間移管にあたって市営保育所の保育内容や保育の水準を維持することを繰り返し説明してきたはずですが。

しかし現状では、移管先さえ決まってしまうと、京都市や移管先法人によって、保育の体制や内容がなし崩し的に後退させられてしまうという事態も十分に起こり得ます。

移管後に保育内容が勝手に変更されたり、保育所の運営や保育の環境・条件、保護者の負担等が不当に改められたりすることがないように、注意深くチェックし続ける必要があります。

保育の無償化の前に

すでにご存知の方も多いと思いますが、2019年10月より保育・幼児教育の無償化が

全面的に実施される予定です。この保育の無償化自体はもちろん歓迎する声が多いと思われますが、その一方で、無償化によって、これまでの保育のあり方が大きく変わることも懸念されています。

特に、現在は保育料に含まれている給食費（乳児の主食費・副食費と、幼児の副食費）を無償化の対象から切り離して、保護者が全額を実費負担することが検討されているほか、自治体や保育所にとっては、無償化によって保育料による収入が見込めなくなることから、今後は様々な形で保護者が保育料以外の実費負担を求められる可能性も指摘されています。

また、無償化に必要な財源を誰が、どのように負担するのかという課題は、市営保育所にとっては非常に重要です。

無償化後は民間保育園の運営費については国が2分の1を、都道府県と市町村がそれぞれ4分の1ずつを負担するのに対し、公立保育所の運営費は市町村が全額負担するという形が予定されています。一方で、無償化が実施されれば、市町村にとっては保育料収入が見込めなくなるため、公立保育所が多いほど市町村の負担は増していくことになります。このため、今後は京都市も含めて、各地でますます公立保育所の民営化が進むことも予想されます。



以上のように、市営保育所をめぐる状況は今年度も様々な課題が山積しており、聚楽保育所の民間移管もその渦中にあるといえます。

聚楽保育所保護者会の民間移管対策委員会は今後も、民間移管に対する不安や疑問、問題点等を解消し、一人ひとりの子どもが大切にされる保育が保障されるよう、引き続き活動していきたいと思います。

2018年11月27日

聚楽保育所保護者会
民間移管対策委員会



2018 年度民間移管対策委員会の活動報告

聚楽保育所の民間移管をめぐる動きが停滞し、先行きが不透明なので、保護者の皆さんからは民間移管対策委員会の活動も見えにくいですよね。でも、実は結構いろいろやってるんです。

4月13日(金)

第44回民間移管対策委員会を開催（於：聚楽保育所）
▶今年度委員の顔合わせ、活動方針等を協議しました。

4月26日(木)

京都市保育園保護者会連合協議会（市保連）代表者会議に出席（於：京都市こどもみらい館）
▶市営保育所の民営化（民間移管）をめぐる状況等について報告し、民間園の保護者会と情報交換や意見交流をおこないました。

5月11日(金)

第45回民間移管対策委員会を開催（於：聚楽保育所）
▶『たけうま』第14号の内容等について協議しました。

5月25日(金)

聚楽保育所保護者会総会（於：聚楽保育所）
▶今年度の活動方針を報告し、『たけうま』第14号を配布しました。

6月10日(日)

市保連総会に出席（於：特別養護老人ホーム都和のはな）
▶弁護士の藤井豊さんによるミニ講演「保育の質」を踏まえて、「良い保育」や維持すべき「保育の質」について議論しました。
▶市営保育所の民営化や、そこで起こっている問題等について報告し、民間園の保護者会と情報交換や意見交流をおこないました。

8月1日(水)

第46回民間移管対策委員会を開催（於：聚楽保育所）
▶他の市営保育所の民営化の現状や、「市営保育所移管先選定部会」（京都市はぐくみ推進審議会）で起こっている問題等を報告し、聚楽保育所の民間移管対策委員会としての方針等を協議しました。

8月4、5日(土、日)

第50回全国保育団体合同研究集会に参加（於：インテックス大阪/立命館大学大阪いばらきキャンパス）
▶8月4日の全体会と、8月5日の保育制度シンポジウム「保育をめぐる状況と制度改善の課題」、分科会35「公立保育施設の民営化・こども園化について考える」に参加しました。
▶京都市内の市営保育所民営化をめぐる状況等について報告し、公立保育所の民営化問題や、保育無償化によって生じる問題等について、他府県の保育所保護者や研究者等と情報交換・意見交流をおこないました。

8月8日(水)

崇仁保育所保護者との情報交換・意見交流（於：京都駅周辺の喫茶店）
▶聚楽保育所とともに民間移管対象保育所となっている崇仁保育所の保護者と、「市営保育所移管先選定部会」の状況等について情報交換し、対応等を協議しました。

8月10日(金)

市保連保護者会活動交流会（旧称・代表者会議）に出席（於：京都市こどもみらい館）
▶市営保育所の民間移管をめぐる状況等について報告し、民間園の保護者会と情報交換や意見交流をおこないました。

8月23日(木)

保育料以外の負担を考える会編『隠れ保育料を考える一子育ての社会化と保育の無償化のために一』（かもがわ出版）刊行
▶2016年度より聚楽保育所民間移管対策委員会の委員も参加してきた市保連の分科会「保育料以外の負担を考える会」の成果をまとめた本が出版されました。
▶聚楽保育所からも2名の保護者が、「公立保育所民営化問題と『隠れ保育料』と「認可外保育所で経験した『隠れ保育料』」の二篇を執筆しています。

8月30日(木)

京都市営保育所保護者会連絡会運営委員会に出席（於：下京いきいき市民活動センター）
▶市営保育所の民営化をめぐる状況について、他の市営保育所の保護者会と情報を交換し、対応等を協議しました。

9月19日(水)

市保連の分科会「保育料以外の負担を考える会」に出席（於：佛教大学二条キャンパス）
▶「隠れ保育料」の負担増加や市営保育所の更なる民営化の推進等、保育無償化によって予測される影響について協議しました。

10月16日(火)

市保連の分科会「保育料以外の負担を考える会」に出席（於：京都社会福祉会館）
▶保育無償化による給食費の実費負担化等の問題について協議しました。

10月21日(日)

保育イベント「どんといけ！まつり」に出店（於：梅小路公園）
▶他の市営保育所の保護者と共同で「どんといけ！まつり」に出店（じゃがバター、たこせんべい、手作り小物等を販売）し、市営保育所の民営化の現状や保護者の活動の周知を図りました。

10月30日(火)

第47回民間移管対策委員会を開催（於：聚楽保育所）
▶市営保育所の民営化の現状や、聚楽保育所秋まつりへの出店等について協議しました。

11月15日(木)

市保連保護者会活動交流会に出席（於：京都市こどもみらい館）
▶市営保育所の民間移管をめぐる状況等について報告し、民間園の保護者会と情報交換や意見交流をおこないました。

11月18日(日)

聚楽保育所秋まつりに出店（於：聚楽保育所）
▶民間移管対策委員会として、恒例のフランクフルトのほか、飲み物や手作り小物などを販売しました。売り上げは、対策委員会の活動費に充てさせていただきます。ありがとうございました！

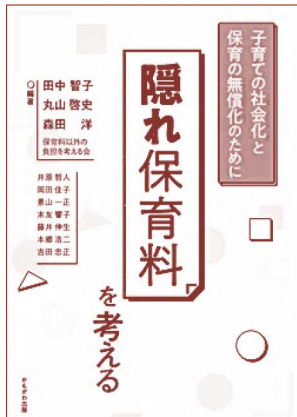
※このほか、京都市に対する市営保育所の民営化に係る公文書の公開請求や、民間移管対策委員会のLINEグループ上での委員相互の情報交換・意見交流等を随時おこなっています。

本のご紹介

保育料以外の負担を考える会編

隠れ保育料を考える

—子育ての社会化と保育の無償化のために—



かもがわ出版 刊
定価 1,000 円+税

本書は、聚楽保育所保護者会も加盟する京都市保育園保護者会連合協議会（市保連）の保護者の有志が、こうした「隠れ保育料」についての調査を実施し、その実態や問題点を具体的に整理したものです。

2019 年 10 月には保育・幼児教育の無償化が全面的に実施される予定ですが、この「隠れ保育料」は無償化の対象にはなっていません。本書では、「良い保育を受けなければお金をかけるべき」という考えが定着する一方で、保育の様々な場面で、お金を払える／払えない、お金をかける／かけられないことによる格差が広がりつつある現状がレポートされています。

なお、「保育料以外の負担を考える会」には、聚楽保育所・民間移管対策委員会の委員も参加しており、本書にも 2 名の保護者が「公立保育所民営化問題と『隠れ保育料』」と「認可外保育所で経験した『隠れ保育料』」という文章を寄稿しています。そちらも、みなさんのご感想をお聞かせください。

保育の無償化を前に、この社会のなかで、保育や子育てを誰が、どのように担うのかを立ち止まって考えてみるためにも、ぜひご一読いただきたいと思います。

◆ 関連シンポジウムのお知らせ ◆

保育格差を作らせない

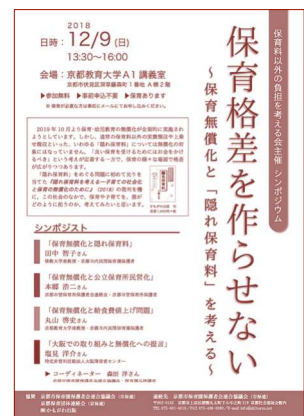
～保育無償化と「隠れ保育料」を考える～

日時：2018 年 12 月 9 日（日）
13:30～16:00

場所：京都教育大学 A1 講義室

「保育無償化と隠れ保育料」
「保育無償化と公立保育所民営化」
「保育無償化と給食費値上げ問題」 ほか

※ 聚楽保育所の保護者も登壇します！
※ 詳細は <http://www.shihoren.net/?p=1440>
をご参照ください。



編集後記

▶半年ぶりの発行となってしまった『たけうま』第 15 号をお届けします。▶今号は 2018 年度上半期の総括。皆さんのご感想を、お聞かせください。▶正直に言うと、聚楽保育所の民間移管については動きがなさ過ぎて、『たけうま』も“ネタ”がありません。「もっと、こんなことを取り上げて欲しい！」「こんなことを知りたい！」という声もお待ちしています。▶かといって、「ネタ」と“ツッコミどころ”一杯の民間移管なんてのも願ひ下げなので、これで良い…のかな？▶そんななかでも、わが子は毎日ニコニコと楽しそうに保育所に通っています。聚楽保育所がいつまでも、一人ひとりの子どもにとって「一番良い場所」であってほしいと願っています。

3/14、京都市から聚楽保育所の保護者に向けて「民間保育園等に対し、聚楽保育所の民間移管に係る意向調査」を実施すると通知され、本年度、聚楽保育所の民間移管が3年ぶりに再開されることになりました。子どものためのより良い保育を実現するためには、民間移管への賛否に関わらず、保護者の皆さんの協力が欠かせません。皆さんに民間移管のことを改めて知っていただければ幸いです。

本号では、民間移管で想定される問題点と、今までに移管した保育所の現状を簡単にまとめました。

問題点：どんな法人が移管先に決まるかわからない！

子どもの健やかな成長にとって、保育所での生活は、親が関わる時間と同じくらい重要なものです。これは、保護者と保育所がタッグを組んで、子どもの成長に関わっているとも言えます。

このような中で、タッグを組むパートナーが交代、しかも次のパートナーのことがよく分からないというのは、子どもや保護者にとって非常に不安なものです。さらに、そのパートナー選びに直接加わることもできません。今回、京都市は保育所と児童館を併せて運営する法人を募集するとしているので、最大で9年以上も付き合うパートナーであるにも関わらず、です。

この状況で私たちができることは、新しいパートナーを選ぶ京都市と、パートナー候補となる各法人に対して、その不安を少しでも解消するように要望や条件を訴え続けることしかありません。皆さんにご協力をお願いしたいのは、民間移管に対する不安や疑問の声を教えていただくことです。説得力のある要望は、実際の子どもと保護者の声しかありません。具体的なことから今のお気持ちまで、どのようなことでも教えていただければ幸いです。

うちのクラスってどうなるの??

保育所の運営が民間に移管されるかもしれない、2021（令和3）年度の各クラスの状況を考えてみました。

現ぶどう

小学2年生。じゅらく児童館の学童保育に通っていれば、1年で先生が入れ替わる。学童を利用せず、兄弟もいない子は、影響は小さい。

現おれんじ

小学1年生。卒所と同時に現在の聚楽保育所がなくなる。引き継ぎ期間中に最後の1年を過ごすため、今の保育士との交流が制限される可能性も。

現れもん

移管後最初の卒園児。最後の1年に先生が全員入れ替わり、その子のことを全く知らない保育士の下で過ごすことになるため、不安が大きい。

現りんご

年中クラス。保護者は移管後の保護者会運営の中心となり、法人・市との三者協議会において保育条件等を交渉する主体を担うことになる。

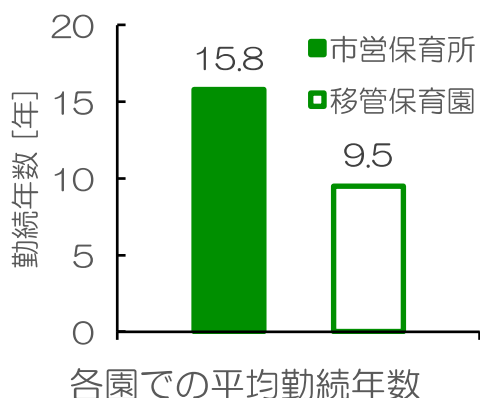
現いちご

移管後に幼児クラスとなる。移管後に入所する子どもの保護者との間に温度差が生じ、クラス運営が大変になる可能性もある。

現さくらんぼ

移管時も乳児クラス。移管後の乳児保育を最初に受ける。子どもの発達に特に重要な時期であり、新たな保育内容に注意する必要がある。

2018 年度までに民間移管された市営保育所は複数あります。それらの園の状況から、移管後にどのようなことが起こったのか、ご紹介します。



これまでに移管された 6 園と市営保育所の間で、一番大きく変化したのは保育士さんの平均勤続年数です。いずれの園でも、移管によってベテランの保育士が減っていました。

子どもの細かい変化に気づいて健やかな成長をうながすには、保育士の専門性に加えて、その経験の量がものを言うことは間違いありません。昨今の保育士不足の影響や賃金抑制の問題などから、市営保育所のようにベテランと若手のバランスの取れた保育士による保育は望み薄かもしれません。

次に、直近で民間移管が決定した崇仁保育所（下京区）と修学院保育所（左京区）の状況をご紹介します。

崇仁保育所

- ・ 移管先の法人は保育所運営経験が 2 年しかない。（まめのき保育園 2017 年度新設）
- ・ 保育士がほとんど若手。ベテラン保育士を確保できない。（まめのき保育園 平均勤続年数 5 年）
参考）<https://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/cmsfiles/contents/0000054/54121/3049.pdf>（まめのき保育園）
- ・ 移管対象保護者の約 9 割がこの法人への移管を承諾せず、撤退を求めている。

修学院保育所

- ・ 移管先法人の理事長の意向が保育に色濃く反映される。理事長が作詞・作曲した歌の合唱も。
参考）<http://www.iwayanomori.org/blog2/?cat=23>（社会福祉法人岩屋福祉会）
- ・ 必要な保育士の確保に苦戦。今後も余裕のある保育を期待できない可能性が高い。

全国的に保育士不足が叫ばれている現在、十分な人件費をかけてより良い保育をめざす法人ほど自園の運営に手一杯になり、新たな園の運営に手を挙げるのは難しいという指摘もあります。そうしたなかで、聚楽保育所の移管に手を挙げる法人が、今の聚楽保育所と同じ、またはそれ以上の保育を行うことができるのか、大きな不安が残ります。

大切な子どもたちが、朝、保育所へ行って、ちょっと成長して元気に帰ってくる。そんな当たり前の、今の聚楽保育所の保育を皆さんと一緒に守っていきたいと思います。

緊急のお知らせ

4 月初頭、保護者会から市内の保育園等に対し聚楽保育所の移管に申請する意向を調査したところ、1 法人より回答をいただきましたのでお知らせいたします。同法人には大変誠意あるご対応をいただいたことを感謝申し上げます。京都市と同法人の関係が悪化することを防ぐため、保育園名などは伏せさせていただきますが、少なくとも 1 法人が手を挙げることを検討されている以上、今年度は民間移管に向けた動きが本格化するのには確実です。

民間移管についてのご意見・ご質問は、各クラスの民間移管対策委員か、れもん組の [] の父まで、お気軽にお願いいたします。

[] 父 Line ID: [] E-mail: []@gmail.com

民間移管対策委員会 E-mail: juraku_ikantaisaku@outlook.jp



聚楽保育所の民間移管で、保育士さんはどうなるの??

Q.聚楽保育所が民間移管された後も、今の保育士さんによる保育を受けられるの?

A.移管後、保育士さんは全員*入れ替わります。 *一定期間、引き継ぎのために残る数名を除く。

保育経験の少ない保育士さんばかりになる可能性も

1日の大半を保護者から離れて保育所で過ごす子どもたちが、健やかに成長するためには、保育士さんによる丁寧で応答的（子どもの色々な気持ちをきちんと受け止めること）な関わりが欠かせません。

そうした関わり方をする上で重要になるのが、子どもの発達や福祉についての専門的な知識と、現場での保育経験の量です。

もちろん、ベテランばかりなら良いというわけではなく、例えば最新の保育の知識を学んだ若手や、責任が増えていく中堅と、豊富な経験を積んだベテランとがバランス良く配置され、お互いに理解し合い、影響を与えあうような関係が良いと言われています。

ところが、前号でも書いたように、これまでに民間に移管された保育所や、その移管先となった法人が元々運営している保育園は、保育士さんの平均経験年数が短いという傾向がみられます。

背景には、労働条件等の問題で保育士さんが頻繁に入れ替わる一方、昨今の保育士不足のなかで経験年数の少ない保育士さんを次々と確保しなくてはならないという事情があるようです。

☞ 例えば、市営保育所の保育士さんの平均経験年数は 15.8 年（2018 年度）、民間園も含む京都市内全体の平均勤続（≒経験）年数は 10.2 年（2016 年度）ですが、崇仁保育所（下京区）の移管先に決まった法人は保育園を 2 年しか運営しておらず、保育士さんの平均経験年数はわずか 5 年です（2018 年度、しかもこれは園長や主任保育士も含めた平均と思われます）。



信頼していた保育士さんがいなくなってしまう...

子どもが保育所で健やかに育つ上でもうひとつポイントになるのは、保育士さんが同じ子どもに長く継続的に関わり、子どもと親密な愛着関係（信頼関係や絆）を形作ることです。

しかし、保育所が民間移管されれば、現在の聚楽保育所の保育士さんは基本的に全員いなくなり、移管先となった法人の保育士さんが保育を行うようになります。

子どもたちにとっては、これまで慣れ親しんできた保育士さんとの関係がいきなり断ち切られることになります。

子どもたちへの影響

もし聚楽保育所の移管先となる法人の保育士さんの保育経験が少なかったり、十分な数の保育士さんが配置されていなかったりすると、新たな信頼関係を築くまでに時間がかかり、子どもたちの混乱はさらに大きくなることが心配されます。

また、不十分な条件の下で「効率良く」現場を運営するためには、子どもの自由な活動や発想を伸ばすよりも、「言うことを聞かせる」保育になってしまいがちです。

これまでの民間移管のなかでも、今までの市営保育所での保育との違いから子どもが不安定になり、「あまり笑わなくなった」「画用紙を黒く塗りつぶした絵を描くようになった」といった報告がなされています。

大好きな保育士さんが突然いなくなってしまう民間移管は、子どもたちへの影響や負担がとても大きいことが分かります。



移管された園の子どもが描いた絵
*『京都民報』2016 年 3 月 13 日より

民間移管対策委員会ではこれまで、何人かの保護者の方から移管への思いなどのお話を伺ってきました。今回、そのお一人に移管への不安なお気持ちを手記にまとめていただきました。同じような思いを抱いておられる方々も多いのではないのでしょうか。ぜひお読みください。

聚楽保育所の民間移管についての思い

私は上の子と同じ保育所に入りたいと考えて聚楽保育所を選びました。もうすぐ民間移管されるということは聞いていましたが、いつ移管されるとか、どう変わるといった説明は受けていないし、その時はどんな影響があるのかもよく分かっていませんでした。

ここ2年ぐらい移管の話が聞こえてこなかったのですが、もうないのかな？ぐらいに考えていたのですが、3月に突然、また移管を進めるという話が出てきて、なんで今になって？という気持ちです。

しかも、2階の児童館がセットで移管されることになったと聞きました。小学生になって児童館に通い始めた子や、保育所や幼稚園に入る前に児童館を利用していたお子さんも知っています。影響はとて大きいと思いますが、何の説明も無いまま決められていくことにびっくりしています。



移管で一番不安なのは、子どもたちや保護者が慣れ親しんできた先生方がいなくなってしまわれるということです。

聚楽保育所の先生方は全体にとて丁寧に子どもたちに関わってくれていると感じています。園庭で遊んでいる時、担任ではない先生も子どもの名前をちゃんと覚えていて、よく声をかけてくれます。

市営保育所なので今までも先生が異動されることはありましたが、全員新しい先生に入れ替わってしまうようなことはなかったし、保育所全体で子どもをみてくれているという安心感もありました。

民間移管で、先生方が全員入れ替わってしまうというのは、とても不安です。勿論引き継ぎはされると思いますが、今まで間近で一人ひとりの成長を見守ってこられたわけではない先生方に子どもを委ねるのは、正直言って抵抗があります。

民間の保育園が全部悪いと思っているわけではないのですが、子どもたちを正座させて叱りつける園や、先生が乱暴な言葉で子どもを従わせるような園の話を聞くことがあり、不安な点ばかりが気になってしまいます。そのような保育をおこなう園に移管されてしまったら…と思うと、保護者としてはやはり心配になります。



新年度になって、卒所した子どもたちが慣れ親しんだ保育士さんたちにランドセルを見せに来ていました。小学生になった上の子は、登校途中に出勤される保育士さんとすれ違って朝の挨拶をするのを楽しみにしています。

移管で知らない保育士さんばかりになって、保育所の名前まで変わってしまったら、卒所していった子どもたちが育った場所も無くなってしまうような思いです。

ここに書いたような思いを持つ方が多いのかどうか分かりませんが、同じように不安を感じる保護者の方もいらっしゃると思います。書かせていただきました。

2019年4月

聚楽保育所 保護者

※ ご本人の希望により、お名前は伏せさせていただきました。

民間移管についてのご意見・ご質問や、『たけうま』のご感想など、各クラスの民間移管対策委員か、れもん組の [] の父まで、お気軽にお寄せください。

[] 父 Line ID: [] E-mail: []@gmail.com

民間移管対策委員会 E-mail: juraku_ikantaisaku@outlook.jp

